

令和7年度 勝田第三中学区市政懇談会

日時：令和7年7月2日（水） 18：30～20：00

場所：前渡コミュニティセンター

【事前質問】	1
1 空地・空家問題とゴミ集積場所問題の対策（案）について提言（向野自治会） .1	
（廃棄物対策課・環境政策課・空家等対策推進室回答）	1
2 防災教育における防災士の活用について（向野自治会）	1
（生活安全課・指導課回答）	2
3 中学校部活動の地域移行におけるひたちなか市サッカー協会の活用について2	
（向野自治会）	2
（指導課回答）	3
4 市政全般における財源の効率的運用について（向野自治会）	3
（財政課回答）	3
【懇談内容】	4
1 道路排水計画について（向野自治会）	4
（建設部長回答）	4
（市長補足）	4
2 前渡コミュニティセンターの設備について（前渡を明るく住みよくする会）5	
（市民生活部長回答）	5
3 市政懇談会議事録のホームページ掲載について（個人参加）	5
（企画部長回答）	5
（再質問）	5
（企画部長回答）	6
（再々質問）	6
（企画部長回答）	6
（再々々質問）	6
（市長）	6
（回答）	6
（企画部長回答）	6
（再々々々質問）	6
（企画部長回答）	6
（市長補足）	6
（再々々々々質問）	7
（市長補足）	7
4 本郷台団地の調整池について（馬渡自治会）	7

(建設部長回答)	7
(再質問)	8
(建設部長回答)	8
5 高齢者の免許返納について(前渡を明るく住みよくする会)	8
(市民生活部長回答)	8
(再質問)	9
(企画部長回答)	9
6 自治会加入率の低下に伴う人材確保について(足崎自治会)	9
(市民生活部長回答)	9
(保健福祉部長回答)	10
7 道路管理について(西原自治会)	10
(建設部長回答)	11
(市民生活部長回答)	11
8 長砂の水路について(長砂自治会)	11
(建設部長回答)	12
9 学校を通しての配布物について(個人参加)	12
(市長回答)	12
(教育部長回答)	13
(再質問)	13
(教育部長回答)	14
(要望)	14
(教育部長回答)	14

【事前質問】

1 空地・空家問題とゴミ集積場所問題の対策（案）について提言（向野自治会）

向野自治会内には空家、空き地があり、管理もされていない。また、自治会内のごみ集積所の大半ではネットの付け外しが負担になっている。そこで、空家や空き地の一部を無料で貸し出してもらい、ごみ集積ボックスを常設したい。所有者との交渉は自治会が行うが、市には交渉の繋ぎ役になってほしい。定期的なごみ出しの機会を利用して、空家、空き地の防犯パトロールを兼ねた見守りができる。

（廃棄物対策課・環境政策課・空家等対策推進室回答）

本市では、利用者がごみ集積所の設置・管理を行うステーション方式により、ごみの収集・運搬・処理を実施しています。同方式は、全国の大部分の市町村で採用されており、可燃ごみの集積所だけで約6千箇所設置されている本市において、市民の皆様のご協力が欠かせないものとなっております。

常設のボックスは、道路上に設置することができないため、多くの集積所は、通行上支障にならない範囲で道路脇にごみを平置きする方法としています。市では、3千箇所を超える平置き方式の集積所にネットを貸与しており、どの集積所におきましても、利用者間で話し合われ、適切な管理・運営をしていただいております。

さて、ご提案をいただいた「無償で空家や空き地を借地しごみ集積ボックスを常設」することについてですが、市が把握する空家や空き地などの情報は、関係課において、空家や空き地の維持管理の適正化を図ることを目的に、業務上必要な範囲で知り得たものとなります。それらの情報の第三者へ提供することはできません。土地所有者の確認につきましては、法務局で登記簿を取得することにより確認していただけますようお願い申し上げます。

また、空家や空き地の管理不全によるご懸念につきましては、関係課にご相談いただければ、現地確認や所有者への適正管理の助言・指導などの対応が可能です。

今後とも市政に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

2 防災教育における防災士の活用について（向野自治会）

（１）地域防災力の強化に資する防災教育を目指し、市の防災士資格の取得補助を活用し資格を取得したが、活躍の場がない。行政の立場から防災士の知識技能を地域のために生かせる場を作っていただきたい。

（２）小中学校に防災教育の出前授業をしてみないかとの働きかけをしているが、教育界の壁は厚くまだいい返事はいただいていない現状である。ぜひとも行政の力をいただき、防災士の知識技能を地域のために生かせる場を作っていただきたい。

(生活安全課・指導課回答)

(1) 本市では、自主防災組織に対して、令和2年度より防災士の資格取得補助を講じており、これまでに延べ14自治会で18名の方が防災士の資格を取得しております。この補助につきましては、自主防災組織の育成の一環として、会員が防災士の資格を取得し、地域の防災リーダーとして各地域の実情に応じた主体的な活動をすることにより、地域防災力の向上を図ることを目的としております。

つきましては、まずは地域において、毎年実施している防災訓練等の計画立案・実践を通じて、防災士資格を活かした防災に係る取組みを行っていただき、地域防災力の強化を図っていただくことが有用であると考えております。

なお、行政の取組みとしては、市政への理解を深めていただくことを目的とした「市政ふれあい講座」において、「市の防災計画の内容や市民の役割について」を内容とする「防災対策講座」をメニューの一つとしてご用意しております。また、実施にあたっては、依頼者のご希望に応じて講座の内容を調整させていただいており、地域の防災士と連携した開催も可能ですので、地域における防災教育の機会等にご活用ください。

(2) 防災教育は、子どもたちが自らの命を守る力を育むうえで極めて重要であり、その必要性を強く認識しております。また、学校単独での取組には限界があり、地域の皆様と連携することが防災力の向上に有効であるとも考えています。地域防災に関する知識や経験をおもちの防災士の皆様が、学校教育に関わっていただけることは大変心強く、有意義なことです。

現在、各学校においては避難訓練や地震・火災等に関する防災教育を実施していますが、専門的かつ実践的な学びを提供するという観点からも、出前授業等は非常に有効であると考えております。課題といたしましては、学校側が外部講師を必要としているかどうかの把握や、防災士の方々とのマッチング体制が整っていない点がございます。今後、学校から防災教育の講師派遣を希望する声があれば、防災士の皆様をご紹介します、連携を図ることは可能です。

今後とも、地域と学校が一体となって防災教育を推進していけるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

3 中学校部活動の地域移行におけるひたちなか市サッカー協会の活用について

(向野自治会)

中学校部活動の地域移行の役に立てればと考えている。サッカーの指導経験を活かし、サッカーが好きでやりたくても、家庭の事情等でできない子どもたちを救いたい。そのように考えている市サッカー協会のコーチ仲間がおり、少年団で指導の場が減少していることから、中学校部活動の地域移行の手助けをしたい。

(指導課回答)

情報を提供いただきありがとうございます。

市では、令和8年度の4月から、中学校の休日の部活動を地域クラブで行うことができるよう検討を進めているところです。

現在は、ひたちなか市でスポーツや文化芸術活動を行っている関係団体に対してもヒアリングを実施し、意見交換をしながら具体的な活動の形を模索しているところです。

また、関心をもっている方や団体からも、少しずつ問合せ等をいただいております。

今年度は、先行して活動できる意向のある団体に依頼し、試行的に地域クラブ活動をスタートすることができればと考えております。

今後、市サッカー協会をとおして意見交換をさせていただきながら、皆様の貴重なご意見と意見を形にしていければと考えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 市政全般における財源の効率的運用について（向野自治会）

市からの自治会活動に対する助成制度が充実しているが、その反面、頼り過ぎではないかと思う。財源は市の税金であることから、共に考えアイデアを出し合い、やれることは何でもやり、効率よくすることができるのではないかと。

(財政課回答)

本市においては、歳入の根幹をなす市税を始め、公共施設の利用による使用料や特定事業の受益による負担金、また、国や県からの補助金、市債など、歳入予算の財源確保に努めております。予算編成にあたっては、これらの限られた財源を効果的かつ効率的に活用するため、多様な分野に適正に配分して各事業に取り組み、安定かつ健全な財政運営に努めております。

本市においては、「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」を制定し、市民と市が自立と協働のもとに、まちづくりを行っていくための最高規範として位置付けております。

自治会においては、まちづくりの基本理念に基づき、各地域での防犯・防災、子どもや高齢者の見守りなどの活動、また、イベントの開催により交流事業など、様々なまちづくり活動が主体的に行われております。市では、これらの取り組みに対して補助金を交付しており、自治会においては有効に活用いただいているものと受け止めております。

市といたしましては、引き続き、まちづくりに関する情報を発信するとともに、自治会連合会と意見交換を行うなど連携を図りながら、自立と協働のまちづくりに取り組んでまいります。

【懇談内容】

1 道路排水計画について（向野自治会）

本日の資料の主要事業内容に21番管路施設工事がありますが、この場所は非常に冠水する道路で、私は危ない目に遭ったことがあります。ここの排水計画について教えていただきたいです。

（建設部長回答）

21番の工事は、勝田高校の北側から団地内の抜けてくる足崎・長砂地区191号線と西原長砂線（市道1級22号線）の交差点から、工場と工場の間を北に少し伸びている市道足崎・長砂地区128号線になります。ここの下水道工事ですが、雨水の排水管工事ではなく、下水道管が老朽化しており、その一部区間で管自体が溶けてしまっており、そのため小規模な陥没があり、それを解消するため改修工事になります。

あと西原長砂線（市道1級22号線）といういちょう並木になっている産業道路と言われているところについては、昨日の雨でもかなり冠水はしました。こちらの解消につきましては、足崎三叉路の東側に道路用地があり、そこに雨水管が一部敷設されておりますので、今後状況を見ながら整備をしていくという計画になっております。

（市長補足）

全体的な話で言いますと、最終的には那珂川に雨水が流れていきますが、それに合流する中丸川と本郷川に至る雨水管工事は、大きく分けると高場からのラインと大島からのラインが一番大きいものです。今、この事業を令和10年に向かってやっています。

その状況の中で、こちらの足崎からのラインを延伸できるかどうかは少し後になります。根本的なその計画の構想はありますが、まだ至れてない状況です。対処的に何ができるかってことは考えなければいけませんが、あれほど降ってしまうと他にも結構冠水するところがあります。今の時期はまだ落ち葉が無いので、ある程度するとはけていくことをご理解いただきたいと思います。

その一方で、落ち葉がたまっているときには、どうしてもそれが邪魔になってはけないため、我々も掃除をするなど対処はしますが、地域のご理解とご協力も必要になってくる可能性もあります。

いずれにしても、その部分に関しては、我々も把握はしていますが、根本的なその雨水管敷設は後になっていくと思います。あと少し細かい話は、地図を見ながらお話をさせていただいた方が良いでしょう。

2 前渡コミュニティセンターの設備について（前渡を明るく住みよくする会）

前渡コミセンは会議室が2階にあり、エレベーターが無いいため階段を上らなければならない。しかし、手すりが途中で切れていたり、片側だけに設置されていたりするので、その対策を検討していただきたい。

（市民生活部長回答）

市では、老朽化が進む公共施設全体の今後のあり方について、複数年かけて検証を進めているところでございますけれども、ご提案をいただきましたような日頃の使い勝手、こういったものに私自身着目する視点が抜けていたと今感じているところでございます。

そういったことから高齢化が進む中でも、コミュニティ活動が活発化する中では、確かに2階への上り降りこういったものは安全でなければなりませんし、また平場においてはこれまでスロープの設置や手すりの設置などあったんですが、階段においては十分とは言えない状況もあるかと思いますので、公共施設のあり方についての中でも、それらを含めて速やかに対応できるような検討を進めて参りたいと思います。

3 市政懇談会議事録のホームページ掲載について（個人参加）

去年も市政懇談会に出席や意見質問をさせてもらったので、議事録がいつ出るのかと思いい、ホームページをずっと見てはいたのですが、なかなか議事録でなくて、私も毎日チェックしてるわけではないですが、半年後ぐらいの間隔で議事録が出たように思ってます。そのため、議事録が出るのが遅いのではないかと、また議事録をいつ出たのかを記載した方が良いのではないかと思います。

また、自分が発言した内容が、もう少しきついことを言ったつもりだったんですけども、自分の思ってるような内容になっていなかった。すごく悪い言い方をすれば、都合の悪いことは載せないような意向が働いてるんじゃないかとも思いました。

（企画部長回答）

市政懇談会議事録の掲載時期の遅れ、或いは内容が不正確だったのではないのかとのご指摘であったかと思います。私どもの方も、文面で主旨が伝わるかなどいろいろ内容や個人情報に当たるものの吟味とかも関わっていたんですが、やはりちょっと遅いというようなお話でしたので、そこは今後改めていきたいと思います。

また、内容につきましても、どのような形で、実際にコミュニティの方とすり合わせをしていくかということを今後検討していきたいと思います。まずはそういったご指摘いただいたことをお詫びしたいと思います。

（再質問）

載せるタイミングをどのぐらいの時期にしようかとありますでしょうか。

(企画部長回答)

今、私が作業をどのくらいの工程で行っているかというのを、申し訳ございません、今ちょっと把握してないものですので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

(再々質問)

あと前回の議事録が懇談会を終わってから、実際のタイミングで出たのかを今把握してますでしょうか。

(企画部長回答)

議事録が出たのが年明け1月ということです。

(再々々質問)

全部まとめてではなく、個別に出すことはできないのですか。

(市長)

その期日に今こだわられてるのはなぜですか。

(回答)

自分が発言した内容を忘れますし、自分が発言した内容が、実際に載ってる内容と合ってるかとか、確認する上でも早い方がベストだと思います。

(企画部長回答)

その期日が早めに出して欲しいということで、懇談会ごとに分けて欲しいというようなお話であると思いますが、そのあたりの主旨については、改めて終わった後、担当部署の者と一緒にお話を伺いたいと思います。その中でどのようなことができるか考えていきたいと思います。

(再々々々質問)

記載した日は入れることは可能ですか。

(企画部長回答)

記載した日は可能です。

(市長補足)

議事録は作らせていただいて、公表するとどのくらいのスピード感でできるのかというところがあるかと思います。これは今、作業量を確認した上で、少しでも早くするように

したいと、回答したと思いますが、全体で言うと、文書量はかなりたくさんあり、AIも相当使っています。しかし、AIの文章ですべて主旨が伝わるかというやはり手直ししなければいけないですし、そのためには組織として重層的な確認をすべきだと思います。

ですから、努力はいたしますが、その全体の中でやはり人員の問題とかもありますので、トータルでの作業量となると結構、あるということをご理解いただいて、その上でできる限りの努力をさせていただくということになるかなというふうに思っております

(再々々々々質問)

期日の目安とかはないですか。

(市長補足)

この市政懇談会に関して、議事録をいつまでに出さなければならないという目安は特に設けておりません。我々としてもここであったことをしっかりと踏まえた上で、出していくということまでしか規定をしてないため、今この場で、いつまでに掲載するかという話は、そもそも我々のほうでは想定はしてなかったところです。

4 本郷台団地の調整池について（馬渡自治会）

本郷台集会所の下に2つ調整池あります。1つは大雨が降ると結構水が溜まって調整池の役割を果たしているものと思いますが、片方は全然水がたまった形跡がないように思われますので、確認をしていただきたいと思います。

(建設部長回答)

ただ今のご質問ですが、本郷台集会所から馬渡本郷線（市道2級17号線）を東側に降りていき、本郷川のぶつかるところの手前左側、北側に2つほどある大きな調整地のことだと思いますが、西側にある調整地は、本郷台団地を造成した時に作られたもので、もう1つ北東側にある調整地は、東本郷台団地を作られた時にあわせて作った調整地となっております。

それぞれ東本郷台団地は、昭和62年頃に茨城交通が開発行為で造成した団地で、それだけの流域を造成したことによって流出量が増加しますので、それが下流の方に被害が及ばないようにということで一時貯留する施設を作ってます。

もう1つの本郷台の調整地は、おそらく昭和40年代の半ば頃だと思いますが、その時に作られたものです。確かに、雨が降っていつも満タンになっているようなイメージはないので、役に立っているのかということそれは少し疑問に思うところはあるかもしれませんが、実際流出量は宅地化が進んだことで、畑のように染み込んでいかないものですから、大雨が降ると当然治水の役に立っているというふうに考えております。

(再質問)

4, 5 年前にゴミが溜まり, 大掃除をしましたが, そのあと入った形跡がないようです。何とか溜めるようにしてもらえないと, 東側の田んぼが毎年 3 回冠水して被害を受けてる状況です。

(建設部長回答)

調整池に入った水が, 吐き出し口からどのぐらい出ているかということだと思いますが, それがその河川の容量とそれに見合った分量が出るようになって計算しておりますので, それを逆に今度絞りすぎると, 調整地の方で溢れてしまうことにもなりますので, 今のところの構造としては比較的綺麗な状態で管理がされてます。

以前はちょっと泥が溜まり, 中に葦が生えていた状況であったと思いますが, ここ数年, 市で管理を引き受けてからは, 定期的に浚渫も行っておりますので, 今のところは綺麗になっているかと思います。

本郷川が溢れることによって, 農地が冠水することのお話かとは思いますが, 以前調べましたところ, 確かに大雨が降ると本郷川が溢れまして, 側道が見えなくなるぐらいの冠水がたまにございます。ただそれが直ちに農業被害に繋がっているかという点, 以前調べましたところでは, そういった被害補償等のお話は過去において 1 件もなかったということでありましたので, 調整地の構造をそれによって変更するという予定は, 今のところはございません。

5 高齢者の免許返納について（前渡を明るく住みよくする会）

今後, 高齢者のさらなる増加が見込まれる中で, 免許証を返上したときに行動範囲が狭くならないような福祉策があれば教えていただきたい。

(市民生活部長回答)

高齢者運転免許返納支援制度についてのご質問であると思いますが, 現在, ひたちなか市では, 平成 23 年度から免許返納支援制度を実施しております。要件としましては, 65 歳に達した方で運転免許を自主返納した方が対象となっております。実績といたしましては, ここ数年は毎年 300 人弱の方にご返納いただいております。平成 23 年からの累計でいきますと, 3,109 名の方にご返納いただいたということとなっております。

また, 返納された方については, スマイルあおぞらバスの 1 年間無料パスを交付するとともに, 徒歩などでの交通安全上必要となる反射材を配布しているところでございます。申請窓口としましては, 市役所本庁舎と那珂湊支所の 2 ヶ所で受け付けを行っている状況でございます。

(再質問)

モーター付き自転車に対する補助等のシステムはあるのでしょうか。

(企画部長回答)

電動付き自転車に対する助成、いわゆるマイカー助成に近いような助成制度は今のところ設けてはおりません。

また、コミュニティバスの運行について少しご紹介させていただきますと、ご承知の通り、コミュニティバスは、路線バスが運行している区間を補完するような形、市内を網羅するような形で運行しております。このコミュニティバスについては、65歳以上の高齢者の方には、今年度も9月1日から10月10日まで無料期間を設けまして、通常100円のところを、無料で乗車していただいています。その際に、アンケートもとらせていただいて、様々なご意見等を伺っている次第でございます。

その中で、やはり利用して初めて気が付くことや、実際に乗っていただいて、非常に感謝の声を結構いただいていることが実感としてございます。

また、コミュニティバスにつきましては、バス停の位置や状況等につきましても、年に何件かご意見の方をいただいておりますので、ご意見があった時は、担当の企画調整課までご意見頂戴できればと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

6 自治会加入率の低下に伴う人材確保について（足崎自治会）

どこの自治会も自治会員が減少し、様々な問題が出てきているが、自治会が無くなった場合に、消防団や民生委員の選出等を市としてはどのように考えているか伺いたい。

(市民生活部長回答)

大変難しい課題であると認識してございます。ひたちなか市の場合ですと、手元の統計で平成12年からずっと人口は増加基調であったわけですが、平成22年から29年度までは、毎年人口が増減を若干繰り返しまして、平成30年からは緩やかに下降気味となっております。

しかしその一方で、世帯数は平成20年から毎年伸び続けておりまして、いわゆる加入世帯を総世帯数で割るという形にしますと、どうしても低下の形になってございます。若い世代の方は今の時代、いろいろな事情があって、自治会や地域との関係をあまり好まないような風潮もなきにしもあらずでございまして、したがって、担い手や後継者不足、また高齢化が進んでいるような状況でございます。

これは消防団においても同様でございまして、消防団員数は若干減少の方向であります。ひたちなか市消防団の定数は400人でございますが、コロナ前396人、ほぼ定数はいっていたようでございますけれども、今年度は約50人減りまして、347人でございます。

やはり地域の防災を考えたときに、東京消防庁が阪神・淡路大震災を振り返って分析して教訓としたところ、初動体制にあたっては、自助共助、特に共助の部分が大変多く、倒壊した建物から救助された方の約7割以上は、近所の方々いわゆる共助の方々の協力によって助け出されたというようでございます。

また火災にあたっては、約半数が子供を含めた地域の方々のいわゆるバケツリレーなどによって初期消火に当たったというようなことございまして、とある小学校のプールは水が無くなるほどの勢いで皆さんが消火に当たったということで、地域の防災力も維持していかなければならないと感じているところでございます。

これはひたちなか市に限ったことでは無く、そういった団員数の減少傾向を何とか食い止めることで活動しやすい環境を整えるため、少なくとも県内、もしかしたら全国的な展開になるかもしれませんが、処遇改善の働きかけ、ひたちなか市においては、1回当たりの出動手当の額を県内でも一番の額にも設定した実績もございまして、また、消防ポンプ操法大会出場にあたっての練習軽減などのいろいろな取り組みも伝えとともに、先ほど申し上げました、地域の消防団がいかに地域に貢献する仕事なのかということの広報などにも取り組んでいくというような形でございます。

（保健福祉部長回答）

民生委員には困り事や心配事を抱えている方の相談に乗って、行政、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの専門機関につなぐ、大変な役割を担っていただいております。本当にありがとうございます。

今お話がありましたとおり、災害時の対策として本当に自助、共助、公助、そういった連携が大変重要であると思っております。

しかしながら、自治会の加入率が大幅に減少し、民生委員をやる方もなかなか見つからないというようなことを、私どもとても不安視しているところでございます。

そういった中で、この課題については、直ちに答えを出すということは大変難しい問題だと考えております。私どもだけではなく、皆様とともに市全体でどのようにすべきかということを考えていくことでもあるのかなと思っております。

場所によって、その地域の課題というものは、違うものだと思っております。個別個別に課題はあるのかなと思っておりますが、この人口減の中で、かなり厳しい状態であると認識しておりますので、今後一緒に考えていけたらと思っております。

7 道路管理について（西原自治会）

車で道路走行中に、背丈の高い雑草が生えているのが見受けられ危険だと感じたが、市の管理なのか。

また、偶然、職員が除草作業をしている姿を見かけたが、業者に頼むだけではなく、自分たちでも行うのかを教えてほしい。

さらに、横断歩道が消えている箇所があり、警察の管轄であると思うが、市からの働きかけはしてくれるのか伺いたい。

(建設部長回答)

まず道路に生えている草の件ですが、各路線に年間、路線によって回数は異なりますが、草刈を業者による発注とシルバー人材センターに委託するなどして、かなりの回数の業務委託をしております。

ただ確かに場所によっては、草が伸びるのが早い場所や交差点の付近で、視界を妨げて危険な場所は、業者の発注に間に合わない場合には、その危険な場所を放置するわけに参りませんので、先ほど職員が草を刈っていたというお話でしたが、直営でそういったフォローをすることはございます。

(市民生活部長回答)

道路の着色している表示でございますが、あれも少し管理部分が入り込んでございまして、いわゆる横断歩道や一時停止などのラインは、いわゆる規制が伴いますので、これは警察の方が対応することになります。

したがって、市にご相談いただいた場合には、事実を確認しまして警察の方へ話をつなぐという形をとってございます。

一方、外側線など規制を伴わないもの、これは市道であれば市の方が対応いたしますので、道路管理部門で対応いたしますし、私ども交通安全部門にお話が来れば、内部で調整して対応して参るということでございます。

また、道路が県道、国道であれば、それぞれまた部署が異なりますので、直接そちらへお問い合わせいただいても差し支えございませんし、市の私どもにご連絡いただければ、内部調整の上、現地を確認して、意見を付した上で話をつないでいくような流れになってございますので、日頃生活される中でお気づきの点があれば、遠慮なくご意見、ご要望などをお寄せいただければと思います。

8 長砂の水路について（長砂自治会）

国道245号から東海村の新川に抜けている長砂排水路が、流量がすごく増えて、昨日の雨で一瞬にして民家の庭先まで来ました。

先日、私と友達で一週間かけて、排水路の300m程の範囲の汚泥や雑草処理など清掃しましたところ、市役所の河川管理の方にお話したら、すごく気持ちよく受けてくれて、雑草を取ったものを全部運んでくれました。

去年もそういうことがありましたが、非常に私たちはありがたいのですが、逆に言ったら元から正さないと駄目ではないのか。あふれないような施策があるのではないかと。私たちも努力しますが、その分皆様方の中でやれることが何かありましたならば、対応いた

ければありがたいです。

(建設部長回答)

ただいまの水路の清掃につきましては、日頃、地域の方が直接土砂払い等をしていただいているというお話しにまず感謝申し上げます。ありがとうございます。その水路の管理につきまして、建設部河川課が市内の水路を管理しております。

まず対策としまして、水路の流れが悪い部分を清掃して、流れをよくするというのが1つ効果としてございます。それは距離も長く、なかなか地域の方だけでは難しいところもあるかと思しますので、状況によって河川課にご相談いただければ、市で清掃等はして参ります。

水路が溢れないようにできるかというところは、今、原因として水路そのものの能力が足りていないのか、それとも水路は能力があるにもかかわらず、清掃が行き届かなく、かなり下流の方に行きますと林の中を通っている部分もあります。おそらくそのようなところで、木、葉や土が堆積してるところもあろうかと思しますので、大雨の降った状況を下流の流れを見ながら、直接的な原因がわかりましたならば、清掃等でできるものについてはなるべく早く作業をしていきたいと思っております。

9 学校を通しての配布物について（個人参加）

現在、学校を通じて配布される教育関連の情報には偏りがちょっとあるように思います。

先ほどの部活動を民間に返す事を文部省がやっている事は聞いております。昨年がスポーツ、今年が吹奏楽、そして邦楽は3年目以降と私は伺っています。その一環であると思いますが、最近、市や教育委員会さんの後援のない一般の営利団体のチラシが全校生徒に配られている一方で、文化庁シンボルマークが付いているものを配らない事は、やはりさすがにちょっと偏っているのではないかと感じました。

ただ、学校側の業務負担軽減の面からも、ペーパーレスは時代の流れに沿ったことであると思いますし、学校さんも、子供さんの指導面倒見るだけで大変だと思います。

そこでぜひ私が提案したいのは、教育の情報のまとめサイトを市が一括して立ち上げていただけないかという事です。どういう習い事があって、それを忙しいお母さんたちがスマホで選んで、子供たちが習えるという平等な采配というのをしていただきたいと思います。

また、部活を民間に返すことは、どちらの課が担当してらっしゃるんでしょうか伺います。

(市長回答)

部活を地域の方に土日の活動に移していく筆頭課は、教育委員会の指導課がやってます。ただ、スポーツ振興課などの様々な部署が関わっており、市役所の中に副市長トップで、

外部の方も入ってもらった地域の土日の部活動の移管という形の協議会もあります。全庁的に情報共有をしながらやってるということです。

前段の情報の話についてですが、本当ありがとうございます。数年前に議会でも様々な話があり、学校での配布物に関して一定のガイドラインを作りました。そういった中で教育委員会として、基本的にはこれは配るものだが、働き方改革における業務の軽減もあるので、他は配らなくてもいいというような形で、どこかに置いておけばそれをとってくださいというような形で整理をしたというところがあります。

もう一方で、学校に直接持ち込まれるチラシも結構あり、学校長の判断で配ってるものがいくつかあるのではないかと考えております。

ただ、全体としては様々なものを学校で受けてると、きりがなくなってしまうので、学校での配布は最低限にさせていただき、いろんな情報はまさにネットでとっていただく、そういうような状況を作っていくことが大切なのではないか、印刷で何枚も貰うのではなく、1枚頂ければそれをPDF化してネットで拾えるようにするなど、そういうような方向がやはり自然な流れで必要だと思っております。そういった中で、まとめのサイトというアイデアを今頂きました。色々工夫の仕方はあると思っております。

いずれにいたしましても、今、特に小学生中学生の保護者さんは、紙で貰うよりはネットの方が逆に保存も良く何度も見返せるため良いと思います。こういうものを配りましたということをHome & Schoolなどで、今、出せるのかどうか分かりませんが、こういうものを配っているの、親御さんはこちらのサイトで見てくださいとなどできるかと思しますので、今後ネットを利用した中での情報提供は、本当に力を入れていかなければならないと思っています。

一連の話に関しては、教育委員会が直接の窓口になるかと思しますので、教育部長が今日来ておりますので、ちょっとお話を補足してもらいます。

(教育部長回答)

ご指摘いただきました通り、チラシの配布につきましては、以前は各学校が対応しておりましたので、対応がまちまちであったという状況はこちらも把握はしております。そういった状況もありましたので、令和3年度に教育委員会において、一定の基準、ガイドラインを設けまして現在も運用しております。

具体的な内容といたしましては、市、PTAや自治会などの公共公益性の高い団体からの配布物につきましては、各児童生徒に個別に配布するという対応しているところです。

(再質問)

文化庁のシンボルマークが付いている配布物についてはどうなのでしょう。

(教育部長回答)

後援があるなしにかかわらず、任意団体や営利企業が発行するようなチラシにつきましては、受け付けないということではなく、先ほど市長がご説明いたしました通り、各学校の昇降口などに一定部数を備え置きまして、必要なご家庭やお子さんが随時持ち帰るといような対応をさせていただいております。

(要望)

それには感謝したいんですが、現実的には昇降口にわざわざ行ってそういうのを持ち帰るお子さんやお母さんはいないです。子供たちなどの目が届かないことは、非常に残念だと思います。だからこそ、そのような教育まとめサイトを早急に作っていただきたいです。ぜひお願いできたら嬉しいです。

(教育部長回答)

現在、タブレットが1人1台配布されているという状況もございまして、子供たちには、デジタルを通したいろいろな情報が行き届くような環境の方は整っている状況にございます。

先ほど、チラシの線引きの判断基準、一定程度こちらのガイドラインの内容を申し上げましたが、今のようなご意見も踏まえまして、引き続き検討はしていきたいと思います。